

# 三筑だより

令和 8年 3月25日 No. 492

いよいよ新年度がスタートいたします。  
今年度も赤ちゃんから高齢の方まで参加して  
いただける講座を計画中です。

## ＝ 退任の挨拶 ＝

日頃より皆様には公民館講座や運営に、ご協力いただき  
厚くお礼申し上げます。

この度、3月31日をもって公民館館長を退任いたします。  
在任中は皆様方のご支援ご協力をいただき、長年勤める  
事ができました。心より感謝申し上げます。

終わりに、三筑校区の益々のご発展と皆様方のご健勝と  
ご多幸をお祈りし、退任の挨拶とさせていただきます。

三筑公民館館長 西 路子

ボランティア  
募集中です。

## のびのびサロン (育児)

4/10(金) 10:00～  
予約制です。

※公民館へお申し込みください。

福岡市おむつと安心定期便スタンプ対象事業



## 博多区育児相談会

予約不要

〔日 時〕4月23日(木) 13:30～

〔場 所〕三筑公民館

〔対 象〕妊産婦、乳幼児とその保護者

〔内 容〕身体計測・全身観察・育児相談

〔持ち物〕母子健康手帳 **バスタオル**

おむつやミルク等お出かけに必要なもの

〔お問い合わせ先〕博多区地域保健福祉課 地域保健福祉係

TEL 419-1100 FAX 402-1169

## ～ 臨時休館のお知らせ ～

4月30日(木)・5月3日(日)～5月5日(火)に利用  
申込みがないときは、臨時休館いたします。

この日の利用を希望される場合は、4月20日(月)正午  
までにご連絡をお願いいたします。



## さらり文庫からのお知らせ

★新しい本が入荷しました。

- ・オニのサラリーマン
- ・大ピンチずかんシリーズ3冊
- ・しごとばシリーズ3冊
- ・うみとりくのからだのはなし
- ・ベッドのなかはきょうりゅうのくに
- ・ぼくのおふる
- ・ぼくのトイレ
- ・ぼくのふとん
- ・あー・あー
- ・ほっぺにちゅ!
- ・おやすみなさい
- ・びりびり
- ・きれてる
- ・たれてる
- ・人を動かす
- ・道は開ける

※第1・3(土) 第2(水)10時～12時

さらり文庫、ボランティアの方による  
読み聞かせなどを行っています。

★ボランティア募集中です。



## 校区行事

- 4月 7日(火) 小・中学校始業式
- 4月 9日(木) 中学校入学式
- 4月10日(金) 小学校入学式
- 4月12日(日) 自治協議会総会
- 4月19日(日) ジュニアリーダー発会式
- 〃 校区壮年ソフトボール大会(予備日4/26)
- 4月21日(火) シニアクラブ連合会総会
- 〃 小学校交通安全教室



## 「古紙リサイクルステーション4月開設日」

- ・開設日: 4(土) 5(日) 11(土) 12(日)  
18(土) 19(日) 25(土) 26(日)

・時 間: 9:00～17:00

※お問い合わせ先(三筑会館) 572-8005



福岡市三筑公民館

〒812-0887 博多区三筑2丁目9-4

TEL 573-4664 / FAX 573-4671

## 地域についての情報は「ふくコミ」で!

「ふくコミー福岡市地域コミュニティサイト」は、みなさんが  
気軽に地域に関する情報を知ることができるサイトです。  
「自治協議会や自治会・町内会って何をしているの?」という  
疑問や「自分が住んでいる地域の活動を知りたい」という  
思いをお持ちのみなさま! ぜひアクセスしてみてください!

こんな情報が載っています!

- ◆各校区の概要
- ◆自治協議会や自治会・町内会の  
行事や取組みの紹介
- ◆お住いの住所から  
自治会・町内会を検索

アクセスはこちら!



https://fukuomi.city.fukuoka.lg.jp/



【お問合せ】

〇区役所 地域支援課  
TEL: 092-419-1048

## 太陽光発電システムの点検商法に注意

- 事業者から「太陽光発電システムの点検が義務化された」などと言われて無料点検を勧められたり、点検を受けた結果、太陽光パネルの洗浄等の高額な契約を迫られたという相談が増えています。
- 太陽光発電システムを効率的に、また安全に利用するためには定期的な点検を行うことが重要ですが、「点検が義務化された」など契約を迫るセールストークには慎重に対応しましょう。
- 「点検は義務」と言われても安易に契約せず、まずは点検の可否を確認しましょう。よく分からない場合は、設置業者に相談しましょう。
- 太陽光発電システムの点検やメンテナンスの契約をする場合は、その場で契約せずに複数社から見積もりを取り検討しましょう。
- 不安に思った場合は、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。(消費者ホットライン188)



## テレビショッピングでは

### テレビ広告以外の情報もしっかり確認

- テレビショッピングに関する相談が依然として寄せられています。テレビショッピングでは、購入の際実物を確認できません。注文する際は、テレビ広告の情報だけでなく、商品の使用感やサイズなどについて電話口でもよく確認しましょう。
- テレビショッピングは通信販売に当たるため、クーリング・オフはありません。テレビ広告で返品特約が適正に示されている場合は、返品・解約の条件はその特約に基づきます。返品可能でも、未開封に限られていたり、期限が設けられていたりしている場合もあるので、よく確認しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。(消費者ホットライン188)

